6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Toshiro Tanabe Vice Director General of Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Improvement work of freight handling area in the North harbor South district (C―12), Port of Osaka

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 14 : 00　9 April 2013

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　30 May 2013 (tenders brought with : 14 : 00　30 May 2013 or submitted by mail : 14 : 00　30 May 2013)

⑹　Contact point for tender documentation : Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 29 Kaigandori Chuo-ku Kobe-city, 650―0024, Japan TEL 078―391―7576

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年3月11日

国立大学法人九州大学

経理責任者　事務局長　本木　章喜

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　40

○第６号

1　工事概要等

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　九州大学（伊都）加速器施設新営その他工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　福岡県福岡市西区大字元岡744番地　九州大学構内

⑷　工事概要　伊都キャンパスにおける放射性同位元素を扱う施設（加速器施設）の増築ＲＣ造　地上２階　延床面積合計2,010㎡（既存建物面積838㎡、合計建物2,848㎡）

なお、本工事に関連する電気設備工事、機械設備工事は別途発注される予定である。

⑸　工期　平成25年３月29日（金）まで。

⑹　使用する主な資機材　コンクリート約7,300㎥、鉄筋約480ｔ、ガラス約60㎡

⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」(以下「技術提案書」という。)を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。

⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

⑼　本工事は、競争参加資格確認申請及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ（http://portal.bid.mext.go.jp/）の電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者で、紙入札方式を希望する場合は、経理責任者に対し紙入札参加希望書を持参又は郵送により提出しなければならない。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人九州大学契約事務取扱規程第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第５条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省における建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。)を有し、「一般競争参加者の資格」(平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,175点以上であること。

⑷　平成４年度以降（過去20年）に、元請けとして完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。)。

放射性同位元素を扱う施設を有する教育・研究・実験施設又は医療施設で、ＲＣ造の延べ面積1,000㎡以上の新営工事

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　平成４年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

④　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑹　文部科学省又は経理責任者から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」(平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。)を受けている期間中でないこと。

⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。)又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑼　警察当局から、暴力団体が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑽　平成22年度以降に完成・引渡しを行った工事で、引渡し後に工事の品質に関わる重大な問題が発生した事例を有する者でないこと。

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札に参加し、次のア、イの要件に該当する者のうち、下記３⑵④によって得られる数値（以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

ア）入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ）評価値が標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　上記３⑴①において評価値の最も高い者が２者以上ある場合は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は最高30点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。

①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、提案の内容により、評価項目毎に、優(10点)／良＋(７点)／良(４点)／良－（１点)／可（０点）により評価する。

②　「工事全般の施工計画」については、提案の内容により、優(10点)／良＋(７点)／良（４点)／良－（１点)／可（０点)／不適切（欠格）により評価する。

③　技術提案書については、各評価項目の合計評価点数を加算点とする。上記３⑵②において「不適切（欠格)」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。

④　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目　本工事における評価項目は以下のとおりとする。なお、詳細については入札説明書による。

①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」

・機能、強度及び耐久性等に対する提案

・省資源及びリサイクル対策に対する提案

②　「工事全般の施工計画」